

第7回研修会のご案内



『住宅等の小規模建築向け建築設計監理業務委託契約書』について

社団法人日本建築家協会(JIA)では、かねてより会員をはじめ多くの方々からご要望が寄せられておりました、戸建住宅等の小規模建築に関する業務委託契約を発刊し、2004年2月1日より頒布を開始致しました。日本全体が契約社会に移行する中で、基本は双方の信頼関係の基づいて業務を行うとしても、事前に確りと契約を取り交わしておくことは、建築家にとっても建築主にとっても信頼関係を裏打ちするものとして大切だと考えられます。

この契約書は幾つの特徴を持っています。主なものとしては次のような点があります。

- (1) 四会連合協定の契約書・約款の精神を踏襲しながら、住宅工事などに特有の慣行を考慮し、契約条項を出来るだけ法律的表現ではなく、建築主にも分かりやすいよう平易な表現にしました。
- (2) 契約の形式を出来るだけ簡略にし、必要な内容を一つの文章にまとめてあります。
- (3) 業務契約を業務実態に沿って「調査・企画」と「設計・監理」の二つにしました。
- (4) 設計・監理を同一人が継続して行うことを前提としました。
- (5) 業務内容を「標準業務」と「追加業務」に整理しました。

この契約書の扱いについての説明と出来た社会背景について起案に当たったメンバーである関東甲信越支部広報委員長の森岡茂夫氏よりお話をいただきます。

- 講 師 社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部 広報委員会 森岡茂夫
- 日 時 平成17年11月21日(月) 受付:17:30～ 講演:18:00～19:30
- 場 所 群馬会館1F第3会議室
- 受講料 ￥1,000 - 当日集金します
(JIA群馬セミナー登録会員は無料)



- ・ 申し込み FAX 027-224-5800
E-mail koba@arasuka.com 必ず下記の内容を明記して送信ください
- ・ 締 切 平成17年11月16日(水) 注意:定員になり次第締め切りといたしますのでご了承ください
- ・ 問 合 せ TEL 027-223-7783
E-mail koba@arasuka.com CPD委員長 小林 光義

(切り取らずにこの用紙を送付してください)

- CPD委員会平成17年度研修会 第7回研修会 参加申込書

会社・氏名

TEL

FAX

E-mail

連絡先

- ☐ 建築士会CPD会員の方はチェックを入れてください。